

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第290号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年11月5日 14時40分ごろ	
発生場所	東京都八丈島北方黒瀬 八丈町大越ヶ鼻灯台から真方位350° 14.3海里付近 (概位 北緯33° 23.7′ 東経139° 41.8′)	
事故等調査の経過	平成21年12月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 漁船 <sup>まさはち</sup>政八丸、8.6トン TK2-1880（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>B 漁船 <sup>せんしん</sup>先進丸、6.0トン TK2-1763（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>B 船長、一級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 船首圧壊</p> <p>B 右舷外板破損</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、八丈島北方の黒瀬付近の漁場において一本釣りの操業を行ったのち、帰港するため、針路を約180°として約10ノットの速力で航行中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、八丈島北方の黒瀬付近の漁場において一本釣りの操業を行いながら漂泊中、平成21年11月15日14時40分ごろ、A船の船首とB船の右舷側が衝突した。</p> <p>A船は、衝突後、自力で帰港したが、B船は、機関室に浸水したので、排水を続けながら、僚船にえい航されて帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴、風向 西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海面状態 穏やか</p>	
その他の事項	<p>船長Aは、船尾で次の航海のための漁具の整備を行っていたところ、僚船からの無線でB船の存在を知ったが、機関を後進にかけの間がなかった。</p> <p>船長Bは、右舷方からA船が接近してくることに気付いていたが、A船が避けるものと思い、汽笛は鳴らさなかった。その後、A船が約10mのところ逼迫しているのを認め、急いで機関のクラッチを後進に入れたが間に合わなかった。</p> <p>A船及びB船はいずれも、汽笛、GPSプロッターを装備していたが、レーダーは備えていなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	A船は、八丈島北方の黒瀬付近において南進中、

	<p>船長Aが、船尾で漁具の整備を行い、船首方の見張りを行っていなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、一本釣りを行って漂流中、船長Bが、A船の接近に気付いていたものの、A船が避けるものと思い、適切な見張りを行っていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、八丈島北方の黒瀬付近において、A船が南進中、B船が漂流中、A船が船首方の見張りを行っておらず、また、B船が適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>